

# 国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明

## —第4期中期目標期間に向けて—

令和3年11月26日

国立大学法人東京外国語大学経営協議会学外委員

井上 正幸  
猪熊 純子  
鎌原 正直  
來生 新  
小林 文彦  
坂本 ロビン  
関谷 昂  
柄 博子

私たちは、国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）第20条第2項第3号に基づく経営協議会の学外委員として、将来計画をはじめ、東京外国語大学の経営の審議に参画しています。目的は、透明性のある大学経営を実現するための「社会の目」としての役割を果たすことであり、それを通じ、東京外国語大学が我が国の発展や国際社会の平和に寄与していくことを願っています。その立場から、国立大学と国との関係について、意見を申し述べます。

国立大学は我が国が誇る重要な公共財です。国立大学は、全体として、SDGsの実現、グリーン・リカバリー、カーボンニュートラルの推進等による地球規模課題の解決や災害、感染症等に対応しており、高度にレジリエントでインクルーシブな社会の構築に貢献しています。東京外国語大学も、その教育・研究の成果により世界と日本をつなぐとともに、多言語多文化化する日本社会における共生の実現に寄与しています。この使命を全うするため、様々なステークホルダーの意見を踏まえつつ、中期的な目標・計画をたて、その達成に向けた取り組みを行っています。

公的な財源を基盤とする国立大学の運営費交付金の配分において評価の反映が求められることは当然ですが、一定の財源を毎年度、全大学共通の指標により傾斜配分する第3期中期目標期間の途中から導入された仕組みは、各大学の多様性や大学の教育・研究力に影響を与えつつあります。全大学を同じ指標で比較するという方策が第4期に向け継続される方向が示されていることは憂慮すべきことと考えます。

国立大学は法人化以降、国からの運営費交付金を削減されるなどし、厳しい財政状況の中にあります。そうした中、私たち学外委員も協力し、学長のリーダーシップの下、学内の資源配分の見直しや自己財源の獲得に取り組む等の経営努力を重ね、社会から期待される様々な機能を強化・拡張し、特色ある教育・研究の発展・向上に取り組んできました。しかし、引き続き運営費交付金交付の不安定な状況が続くならば、大学運営に深刻な支障をきたし、本来活性化すべき研究教育基盤としての大学の機能を損う状況を招くことになるのではと危惧します。国は、教育・研究こそが未来の我が国や世界を支える原動力であることを強く意識し、我々国民のための未来への先行投資として運営費交付金の増額を検討すべきと考えます。

国立大学が第4期中期目標期間を迎えるにあたり、私たちは、各大学が多様性をもってその機能強化を十分に果たすことのできる財政支援制度が確立されることを強く望む次第です。